

令和3年

東京二十三区清掃一部事務組合議会

予算特別委員会記録

令和3年2月26日

東京二十三区清掃一部事務組合議会



## 令和3年東京二十三区清掃一部事務組合議会予算特別委員会記録 目次

期日	1
場所	1
出席委員	1
欠席委員	1
出席理事者	1
出席議会事務局職員	2
傍聴人	2
議題	2
開会	3
議題1 正副委員長の互選について	3
議題2 議案第2号 令和3年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算	4
議案第3号 令和3年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について	4
内容説明（中尾正巳総務部長）	4
質疑（塩野目正樹委員）	6
答弁（杉原幸次施設課長）	7
質疑（塩野目正樹委員）	7
答弁（杉原幸次施設課長）	8
質疑（塩野目正樹委員）	8
答弁（深井祐子副管理者）	8
質疑（塩野目正樹委員）	9
答弁（深井祐子副管理者）	10
答弁（山崎孝明管理者）	10
意見（塩野目正樹委員）	11
採決	11
閉会	12
資料	14



## 令和3年

### 東京二十三区清掃一部事務組合議会予算特別委員会記録

1 期 日 令和3年2月26日(金)

2 場 所 東京区政会館 201・202・203会議室

3 出席議員(18名)

- |     |      |        |
|-----|------|--------|
| 1番  | 千代田区 | 小林たかや  |
| 3番  | 港区   | 二島豊司   |
| 4番  | 新宿区  | 吉住はるお  |
| 5番  | 文京区  | 海老澤敬子  |
| 6番  | 台東区  | 石塚 猛   |
| 7番  | 北区   | 渡辺かつひろ |
| 8番  | 荒川区  | 明戸真弓美  |
| 9番  | 品川区  | 渡辺裕一   |
| 10番 | 目黒区  | そうだ次郎  |
| 11番 | 大田区  | 塩野目正樹  |
| 14番 | 中野区  | 高橋かずちか |
| 15番 | 杉並区  | 井口かづ子  |
| 16番 | 豊島区  | 村上宇一   |
| 18番 | 練馬区  | 小泉純二   |
| 19番 | 墨田区  | 樋口敏郎   |
| 20番 | 江東区  | 若林しげる  |
| 21番 | 足立区  | 鹿浜 昭   |
| 23番 | 江戸川区 | 田中寿一   |

4 欠席議員(5名)

- |     |      |        |
|-----|------|--------|
| 2番  | 中央区  | 押田まり子  |
| 12番 | 世田谷区 | 和田ひでとし |
| 13番 | 渋谷区  | 下嶋倫朗   |
| 17番 | 板橋区  | 元山芳行   |
| 22番 | 葛飾区  | 秋本とよえ  |

5 出席説明員

- |      |      |
|------|------|
| 管理者  | 山崎孝明 |
| 副管理者 | 深井祐子 |

監査委員	本 間 敏 明
総務部長	中 尾 正 巳
総務部調整担当部長	小 林 孝
総務部担当部長（総務課長事務取扱）	古 舘 陽
総務部担当部長（職員課長事務取扱）	渡 部 洋 一
清掃事業国際協力室長	八 十 島 護
施設管理部長	小 林 幹 明
処理技術担当部長	塚 越 浩
建設部長	岩 崎 豊
計画推進担当部長	清 水 英 樹
企画室長	森 田 昌 志
経営改革担当課長	山 本 泰 弘
財政課長	初 瀬 司
管理課長	加 藤 徹 也
技術課長	井 俣 弘 治
施設課長	杉 原 幸 次
計画推進課長	阿 閉 聡
会計管理者	江 部 信 夫

## 6 出席議会事務局職員

事務局長	栗 原 光 江
事務局次長	入 野 順 一
書記	佐 藤 雅 展
同	高 田 英 明

## 7 傍 聴 人 1 名

## 8 議 題

### 1 正副委員長の互選について

### 2 議案審査

(1) 議案第2号 令和3年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算

(2) 議案第3号 令和3年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について

### 3 その他

---

開 会（午後 2 時 5 5 分）

---

○栗原光江事務局長 事務局から申し上げます。

本日は、委員の選任後、初めての委員会ですので、委員会条例第 6 条第 2 項の規定に基づき、杉並区の井口委員に正副委員長の互選までの職務をお願いいたします。

○井口かつ子臨時委員長 杉並区の井口でございます。

正副委員長の互選まで職務を行いますので、よろしくをお願いいたします。

開会前に、傍聴の許可についてお諮りをいたします。

傍聴人から当委員会の傍聴の申し出があった場合、これを許可したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かつ子臨時委員長 異議なしと認め、傍聴の申し出があった場合は、傍聴を許可することといたします。

ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。本日の議題は、お手元に配付のとおりです。

本日は、18 名の出席となっております。

これより議事に入ります。

1、正副委員長の互選についてを議題といたします。

正副委員長の互選は、指名推選の方法により行い、指名は私から行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かつ子臨時委員長 異議なしと認めます。

よって、正副委員長の互選は、指名推選の方法により行い、指名は私が行うことに決定をいたしました。

委員長には吉住はるお委員を、副委員長には渡辺裕一委員を指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○井口かつ子臨時委員長 異議なしと認めます。

よって、委員長には吉住はるお委員が、副委員長には渡辺裕一委員がそ

れぞれ選出されました。

それでは、吉住委員長には座席の移動をお願いいたします。

〔委員長 着席〕

○吉住はるお委員長 委員長に御推挙いただきました吉住でございます。

よろしくをお願いいたします。

それでは、議事を進行いたします。

2、議案審査を議題とします。

(1) 議案第2号、令和3年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算及び議案第3号、令和3年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金についてを一括議題といたします。

審査方法につきましては、一括して理事者から説明を受けた後、一括して質疑、意見を受けることといたします。

それでは、理事者の説明を求めます。

○中尾正巳総務部長 議案第2号、第3号につきまして、一括して説明させていただきます。

令和3年度当初予算は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、23区、当組合共に非常に厳しい財政環境となることが懸念される中、安全で安定的な中間処理を維持可能なものとする、そして現在の大きく変化した社会経済状況に的確に対応するため、将来に向けての中長期的な視点を持った行財政運営を行っていくことを基本的な考え方として編成いたしました。

議案として送付をいたしました冊子の令和3年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算の3ページをお開きください。

第1条で歳入歳出予算の総額を924億3,000万円と定めております。

第2条で債務負担行為を、第3条で組合債について記載をしており、第4条で一時借入金の最高額を100億円と定めております。

第2条、債務負担行為と、第3条、組合債の内容につきましては、6ページ、7ページをお開きください。

左側6ページ、第2表、債務負担行為では、目黒清掃工場建設事業ほか、11件の期間及び限度額を定めております。

右側の7ページ、第3表、組合債では、目黒及び江戸川清掃工場建設事

業、港清掃工場延命化事業、並びに大田清掃工場第一工場再稼働事業に係る組合債の限度額等をそれぞれ定めております。

続きまして、12、13ページをお開きください。歳入歳出予算の総括でございます。まず左側、歳入の主なものについて御説明いたします。

第1款分担金及び負担金、こちらは390億円、対前年度20億円の増となっております。

第2款使用料及び手数料は130億6,047万1,000円、対前年度27億6,005万8,000円の減となっております。これは、コロナ禍におけるごみ量の減を見込みまして、廃棄物処理手数料が大幅に落ち込むことによるものです。

第3款国庫支出金は70億3,232万6,000円、対前年度15億4,447万2,000円の増となっております。これは、工場建替、延命化、再稼働等に交付されるものです。

第8款諸収入は84億6,378万3,000円、対前年度15億321万2,000円の減となっております。これは、エネルギー売払収入が、売電単価の下落やごみ量減少に伴う発電量の落ち込み等により、大きく減収となるものです。

第9款組合債は143億4,000万円、対前年度8億4,000万円の増としております。これは冒頭、組合債の限度額等でも御説明をいたしました工場建替、延命化、再稼働事業に係る事業債でございます。

続きまして、右側13ページ、歳出の主なものについて御説明いたします。

第2款総務費は、12億5,177万8,000円で、経費内訳は主に事業経費となっております。

第3款清掃費は、清掃工場等の管理運営や施設整備に要する経費でございます。管理運営面では埋立処分量削減に向けた焼却灰の資源化事業の継続、また、安全かつ計画的なごみ処理が行えるよう、焼却炉の定期点検補修工事や基幹設備の整備工事等を実施いたします。施設整備面では、目黒及び江戸川清掃工場建替工事、港清掃工場の延命化工事、また大田清掃工場第一工場再稼働工事を継続して実施します。清掃費全体では759億9,680万6,000円となっております。

続いて、第4款職員費は107億8,410万6,000円で、こちら

は、令和2年度までは総務費と清掃費それぞれの款に計上していたものを、職員費として款を新設し、一本化しております。令和2年度である前年度予算額欄がゼロとなっておりますが、これは、ただいま御説明いたしました予算体系の変更によるものです。なお、資料はございませんが、前年度予算を令和3年度予算と同様の考え方で計上した場合、対前年度1,326万7,000円の減となっております。これは職員費を一本化したことによる効果で、予備経費等を圧縮したことによるものでございます。また、先に御説明いたしました第2款総務費及び第3款清掃費の対前年度比較が大きく減となっておりますのも、職員費計上の款が、この2年間でそれぞれ異なるためでございます。

第5款公債費は40億7,818万7,000円、対前年度2,093万4,000円の増となっております。これは、定時償還の進捗によるものでございます。

以上で、説明は終わります。

○吉住はるお委員長 理事者の説明は終わりました。

これより質疑、意見に入りますが、委員の皆様をお願いします。質疑がある場合は、あらかじめ挙手をお願いします。また、発言に際しましては、質問内容の掲載されている資料名及び掲載ページ、項目等を明確にし、質疑を終了する際には、質疑を終わる旨の発言をお願いします。

次に、理事者の皆さんにお願いいたします。答弁の際には、職名を明確に述べていただき、簡潔で明瞭な答弁をお願いします。また、委員会の終了時間の目安は、午後4時10分頃ですので、円滑な会議の運営に御協力をお願いいたします。

それでは、質疑、意見のある方は挙手をお願いいたします。

○塩野目正樹委員 大田区の塩野目でございます。私は昨年度、清掃組合議会の議長を経験させていただきました。大変、貴重かつ有益な経験だったと思っております。そこであえて、我が大田区の大田第一工場について、質問をさせていただきます。

現在、大田区におきましては、大田第一工場1炉目再稼働への取組が進んでいるところであります。そもそも、東京23区におけるごみの全量焼却は、大変厳しい状況であります。私たちは、そのことを十分理解しているところであります。また、コロナ禍、そしてコロナ後における23区の

ごみ処理についても、思いをはせるところであります。とするならば、大田第一工場のポテンシャル、すなわち、2炉目、3炉目の再稼働を計画するのは、理屈としては当然のことです。

ただし、一方では、大田工場が所在する京浜島付近は、交通渋滞が深刻な状況であり、地元からも再稼働について大変厳しい意見をいただいております。したがって、1炉目を再稼働して、すぐに2炉目、3炉目に取り組むことには、慎重にならざるを得ない大変悩ましい課題となってしまうところでもあります。

しかしながら、ここはやはり我々といたしましても、東京23区全体の輝く未来のために、970万区民のために、むしろ23区の共同処理には、積極的に協力していくべきとの考えに至るところであります。

以上を踏まえ、幾つか質問をさせていただきます。

予算書の63ページ、5の清掃工場の再稼働に、大田第一工場の工事請負費42億9,000万円余が計上されております。大田第一工場については、1炉目が昨年末から試運転を開始したと聞いておりますが、現在の状況をお伺いいたします。

**○杉原幸次施設課長** ただいま、大田工場第一工場の再稼働工場の状況について、御質問いただきました。

再稼働工事につきましては、令和元年7月に契約をしまして、今工事を進めている段階でございます。

1炉目につきましては、昨年9月に、建て替えのために停止をした江戸川清掃工場の区収集ごみを焼却することで、現在、試運転を行っております。4月には本格稼働に入る予定となっております。

以上でございます。

**○塩野目正樹委員** 1炉目については、今後も計画どおり進めてもらいたいと存じます。

次に、予算書の工事請負費の中には、2炉目と3炉目の整備工事費用も含まれていると考えていいのか、お伺いをいたします。

**○杉原幸次施設課長** 今、委員から御質問いただいたとおりでございます。第一工場は、1日200トン焼却できる焼却炉が3炉ございまして、予算書の工事請負費の中には、2炉目、3炉目の整備工事費用が含まれております。

以上でございます。

○塩野目正樹委員 現在、新型コロナウイルス感染症の拡大で、家庭ごみは巣籠もり需要で増加し、逆に、事業系ごみは経済活動の停滞で減少しているため、工場へのごみ搬入量全体としましては、減少しているとの報告を受けております。このような状況となっても、なお、大田第一工場の2炉目、3炉目の再稼働は必要なのだろうか、本当のところ、その必要性はどのようなのか、一組のお考えを改めてお伺いいたします。

○深井祐子副管理者 私のほうから、御答弁申し上げたいと思います。

大田第一工場の再稼働に関わりましては、これまでも塩野目委員様をはじめとする大田区議会、それから大田区様、様々御調整をさせていただきながら進めてきたところでございます。

御質問の内容につきましては、一組の今後の施設整備計画全体に関わる項目でございますので、私のほうから、御答弁をさせていただきたいと存じます。

まず、直近のごみ搬入量は、今、塩野目委員から御質問がありましたし、先ほどの全員協議会でも御報告いたしました。全体としては、前年度に比べて約7%程度、緊急事態宣言の影響というのもございますけれども、7%程度の減少という状況でございます。

こうした状況下ではございますけれども、大田第一工場の2炉目、3炉目につきましては、これから申し上げる幾つかの理由によりまして、私ども再稼働が必要というふうに考えているところでございます。

一つ目でございますけれども、やはり今後の清掃工場の建て替えによる、23区全体の焼却能力の低下ということがございます。今年3月には、今、建替工事中の光が丘工場がしゅん工いたします。また、令和4年度には、やはり目黒工場がしゅん工するという状況にはございますけれども、昨年9月に御案内のとおり、江戸川清掃工場が建て替えをスタートしております。また、今後は北清掃工場、それから世田谷清掃工場についても、建て替えを予定しておりますことから、23区全体のごみ焼却というのは、大変厳しい状況がこれからも続いていくという状況でございます。

そして2点目でございます。新型コロナの感染症につきましては、収束の兆しが出てくれば、経済活動も活発いたします。やはり、これは経済活動活発化していただかないと困るというような状況でございますけれども、ごみの量というのは、経済活動に直接結びつくものでもございま

すので、ごみ量が今後増加に転じる可能性もございます。こうしたことへの、一組としての対応も必要であるというふうに考えております。

加えまして、自然災害。最近多発しております自然災害に発生する災害廃棄物処理。23区として、しっかり備えていかななくてはいけない状況にあるというふうに考えております。

こうした理由を幾つか申し上げましたけれども、大田工場の第一工場の2炉、3炉目の再稼働は、23区のごみの全量焼却体制の維持、それから、やはり23区民に、先ほど塩野目委員がおっしゃってございましたけれども、970万人、23区民の都市生活の基盤を支えるのが清掃事業でございますので、そういうためには、必要なものと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

**○塩野目正樹委員** ありがとうございます。やはり、みんなのため、輝く未来のため、大田区の覚悟は大切なのだと再確認をいたしました。

最後にお伺いをいたします。地域の交通状況にも配慮し、環境に優しい、未来の世代に胸を張れる、まさに持続可能な工場として、施設運営を行っていただきたいものであります。例えば、焼却灰の資源化や熱エネルギーの有効活用などのカーボンニュートラルの取組の推進はもちろんのこと、災害時の施設活用など、地域のまちづくりに貢献いただきたいと思います。いかがでしょうか。

また、大田第一工場の2炉目、3炉目の再稼働時期については、大田区はもとより、工場及び関係者、そして付近の地元住民に理解を得られるよう、くれぐれも丁寧な説明を要望いたします。

**○深井祐子副管理者** 今、御質問について、お答えをさせていただきたいと思っております。

まず、持続可能な工場を目指す、ということでございます。清掃一組では、これまでも資源循環型の清掃事業、中間処理、こういったものを目指しまして、御質問にあったように焼却灰の資源化、それから熱エネルギーの有効活用には積極的に取り組んでまいったところでございます。また、23区全体の工場に関わりましても、地域環境との共生という点は、非常に配慮させていただいてきたというふうに考えているところでございます。今後も施設運営につきましては、今、御質問にもありましたような観点からの運営をしっかりと努めてまいりたいというふうに考えているところで

ございます。

また、災害時の施設活用なども含めた、地域まちづくりへの貢献ということでございます。やはり大田区様などは、交通の問題など、それぞれ地域の様々な特性があるというふうに私どもは考えているところでございます。そういった地域の特性なども、しっかりと踏まえさせていただきながら、一組として、工場として、どのようなことができるのか、こういったことを大田区様の場合は大田区様の皆様、それから地域の方々ともしっかりと御相談させていただきながら、どんな取組ができるのか、検討をさせていただければというふうに思っているところでございます。

また最後でございますけれども、2炉目、3炉目の再稼働につきまして、今後のごみ量の推移はしっかり見極めさせていただきたいというふうに考えております。その上で、稼働の時期なども含めまして、大田区様、それから地元住民の皆様の御理解が何よりも必要でございますので、そういったことにつきまして関係の方々に、きめ細かで丁寧な御説明をさせていただき、共通理解と言いますか、そういった形の中で、進めさせていただきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

私からの答弁は以上でございます。

**○山崎孝明管理者** 大田区さんの清掃工場の再稼働につきまして、1炉目については、皆さんの御理解をいただいて、稼働することができまして、本当にありがたいと思っております。

御存じのように清掃事業というのは、毎日の仕事であって、これは区民の生活の基本になるものでありますから、そうした意味では、この全量焼却という問題を、しっかりとクリアするために毎日努力をしているわけです。工場が事故でもあれば、これはストップしてしまうと、それがかなわなくなるおそれもあるわけですから、あるいは災害等においても、工場が動かなくなってしまうおそれもある。そうしたことは絶えず考えながら運営しているわけですが、何としても970万人の区民の生活のためには、それぞれの区が、工場のある区も、ない区も、お互いに協調し合いながら、一緒に力を合わせて、この事業を進めていかなければならないと思っております。

そうした意味では、大田区さんには今回大変な御理解を賜りましたこと、

管理者として心からお礼申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

○塩野目正樹委員 どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○吉住はるお委員長 他に御質疑、御意見のある方はいらっしゃいませんか。

〔「なし」の声あり〕

○吉住はるお委員長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑、意見がないようですので、質疑、意見を終わります。

これより採決に入ります。採決は挙手により行います。

初めに、議案第2号、令和3年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○吉住はるお委員長 全員賛成であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号、令和3年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金についてを原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○吉住はるお委員長 全員賛成であります。よって、議案第3号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、本特別委員会は、全議員で構成しておりますので、本会議における委員長からの報告は省略いたします。

以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。

この際、何か御発言はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○吉住はるお委員長 特に発言がないようですので、これをもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。

---

閉 会（午後3時19分）

---

記録署名 予算特別委員長.....  
(吉住 はるお)

令和3年  
東京二十三区清掃一部事務組合議会  
予算特別委員会記録

令和3年3月発行

編集発行 東京二十三区清掃一部事務組合議会事務局  
千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館20階  
電話 03(5210)9729

印刷物登録
令和2年度 第145号

この冊子は再生紙を使用しています。